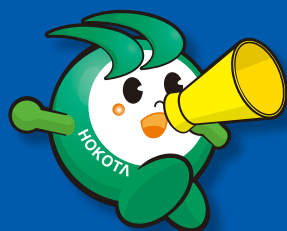


諸材料費・荷造運賃手数料

高騰対策事業を実施します！



銚田市では、原油価格の高騰に伴う生産資材の値上がりや、農林水産物の需要と価格が低迷し、経営が大きな影響を受けている農林水産業者を支援するため、令和6年分の諸材料費及び荷造運賃手数料に対して支援します。

支援の条件

◎下記の条件を全て満たす必要があります。

- ・市内に住所を有し、農林水産業を営む者であること。
- ・直近の確定申告において、対象経費を50万円以上支出していること。
- ・令和7年度以降も営農等を継続する意思があること。

支援の内容

令和6年分の確定申告において、諸材料費・荷造運賃手数料を50万円以上支出している農林水産業者に対して、段階的に支援を行います。

○支援額等

令和6年分確定申告時の諸材料費・荷造運賃手数料の合計額		支援額
50万円以上	100万円未満	2万円
100万円以上	500万円未満	3万円
500万円以上	1,000万円未満	5万円
1,000万円以上	2,000万円未満	7万円
2,000万円以上		10万円

申請期間

令和7年3月24日(月)から6月30日(月)まで【期限厳守】

申請方法

○提出書類等

- ・交付申請書兼請求書
- ・令和6年分の確定申告における農業所得用収支内訳書若しくは、農業収支計算台帳
※法人等については、直近に確定した決算書

○持参品

- ・印鑑(シャチハタ不可) ・通帳等の写し

○提出先 〒311-1592 銚田市銚田1444 番地1 銚田市役所農業振興課

